

証券コード1429
2021年3月9日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目16番2号
株式会社日本アクア
代表取締役社長 中 村 文 隆

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。
なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面による議決権の行使をご選択いただき株主総会当日のご来場を見合わせいただきますようお願い申し上げます。株主総会招集ご通知25頁から31頁の「株主総会参考書類」を参照いただき、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月24日（水曜日）午後6時までにご到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月25日（木曜日）午前10時 受付開始午前9時
2. 場 所 東京都港区港南一丁目2番70号
品川シーズンテラスカンファレンス アネックス棟3F
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第17期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.n-aqua.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した計算書類の一部であります。なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.n-aqua.jp/>）に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお知らせ>

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先とした株主総会の開催としたいと存じます。本株主総会当日につきましては、感染リスク低減のため、議事時間の短縮、座席間隔の拡大、検温やマスク着用、アルコール消毒などを実施する予定です。座席も30席程度となる見込みであり、ご来場いただきましても、ご入場いただけない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。

(添付書類)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、依然として厳しい状況にあります。当社の属する戸建住宅市場は、消費増税後の反動減及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、弱含みで推移しました。新設住宅着工総計は2019年7月から2020年12月まで18か月連続、前年度同月比を割り込みました。当事業年度（2020年1月～12月）における新設住宅着工総計は、815千戸、前年度対比で9.9%減となりました。このような状況の下、当社経営理念「人と地球に優しい住環境を創ることで社会に貢献」に基づき持続的な事業の成長と企業価値向上に向け、各部門において収益拡大に取り組んでまいりました。

厳しい市場環境の下、戸建部門の売上高は12,448百万円と前年比で6.0%減に留り、かつ、当社が属する建築物市場においては、断熱・耐火工事等の多工事化の取組みにより、建築物部門の売上高は4,848百万円と前年比で17.0%増となりました。さらに、その他部門では、原料販売・機械・空調システム等の拡販などにも取組み、売上高は4,575百万円と前年比で15.0%増となりました。

その結果、当事業年度の売上高につきましては、21,872百万円（前年比2.4%増）となりました。営業利益につきましては、1,896百万円（前年比0.7%減）となり、経常利益は1,911百万円（前年比0.1%増）となり、当期純利益につきましては1,342百万円（前年比5.3%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は686百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

①有形固定資産

|    |                    |        |
|----|--------------------|--------|
| 建物 | 松本・秋田・神奈川・金沢・青森営業所 | 509百万円 |
| 土地 | 松本・秋田営業所           | 103百万円 |

②無形固定資産

|        |                |       |
|--------|----------------|-------|
| ソフトウェア | 認定施工店支援システム開発等 | 33百万円 |
|--------|----------------|-------|

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染拡大により、当社を取り巻く環境の変化が加速化しております。また、「循環型社会の構築と地球環境の保全」への取組みも待ったなしの状況となっております。こうした中、持続的な成長、中期的な企業価値向上を実現するためには、諸課題を認識し、迅速・果断な意思決定を通じて、企業変革に取り組んでまいります。

①戸建部門

戸建市場では、新型コロナウイルス感染症の影響により、弱含みが継続すると思われまます。一方、コロナ禍、テレワークによって快適な住空間と住宅の省エネルギー化ニーズが高まっています。また、政府が掲げる「脱炭素」目標ではグリーン投資として、地方移住者のエコ住宅購入などに最大100万円分のポイントが付与されるなど、追加経済対策の効果が期待される中、積極的な受注拡大活動を展開し、増収を図る所存です。

## ②建築物部門

建築物市場では、新型コロナウイルス感染症の影響により、工事の遅延がありましたが、今期、遅延現場の工事が始まります。こうした状況の下、断熱・不燃・耐火、防水工事等の多工事化によって増収を図る所存です。

## ③環境への取組み

ウレタン断熱材の再利用とCO<sub>2</sub>削減の更なる強化に向けた取組みを進めるにあたり、仙台リサイクル工場のラインを拡張する予定であります。また、九州にリサイクル工場を新たに設置する予定であります。

当社は、全国販売ネットワークと全国施工ネットワークを活用し、競争力の向上と市場開発の推進に取り組めます。また、コーポレートガバナンス・コードを踏まえた企業統治体制の確立を目指し、企業価値の向上をもって、株主の皆様への還元拡充に努めてまいりたいと存じます。株主の皆様におかれましては、何卒引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                   | 第14期<br>2017年度 | 第15期<br>2018年度 | 第16期<br>2019年度 | 第17期<br>2020年度 |
|-----------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 売 上 高(千円)             | 18,052,875     | 19,417,166     | 21,366,509     | 21,872,218     |
| 経 常 利 益(千円)           | 1,419,350      | 764,693        | 1,909,431      | 1,911,938      |
| 当 期 純 利 益(千円)         | 941,270        | 489,374        | 1,275,023      | 1,342,695      |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円) | 27.84          | 15.19          | 39.50          | 41.57          |
| 総 資 産 額(千円)           | 12,806,320     | 14,381,771     | 15,379,153     | 16,021,943     |
| 純 資 産 額(千円)           | 5,508,544      | 5,885,216      | 6,843,033      | 7,638,279      |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額(円)   | 171.31         | 182.36         | 211.88         | 236.46         |

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ヒノキヤグループであり、当社株式を17,700千株（持株比率54.8%）保有しております。

当社は、注文住宅事業を主力事業とする同社グループの断熱材事業を担っており、機能分担と相互協力を行うことによりグループ全体の企業価値向上に努めております。

② 子会社の状況

当社は子会社1社を有しておりますが、重要性が低いため、連結対象とはしておりません。

(8) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

発泡断熱材及び住宅省エネルギー関連部材の開発、製造及び販売

## (9) 主要な営業所及び事業所（2020年12月31日現在）

| 名称        | 所在地        |
|-----------|------------|
| 本社        | 東京都港区      |
| 仙台営業所     | 宮城県仙台市宮城野区 |
| 埼玉営業所     | 埼玉県さいたま市桜区 |
| 名古屋営業所    | 愛知県名古屋市港区  |
| 大阪営業所     | 大阪府大阪市住之江区 |
| 岡山営業所     | 岡山県岡山市北区   |
| 鳥栖営業所     | 佐賀県鳥栖市     |
| テクニカルセンター | 神奈川県横浜市緑区  |

## (10) 従業員の状況（2020年12月31日現在）

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 487名 | 12名増   | 36.01歳 | 4.06年  |

(注) 従業員数は就業人員であり臨時従業員数（パートタイマー、契約社員）が含まれております。

## (11) 主要な借入先（2020年12月31日現在）

| 借入先         | 借入金残高（千円） |
|-------------|-----------|
| (株) 三菱UFJ銀行 | 410,000   |
| (株) 三井住友銀行  | 391,000   |
| (株) みずほ銀行   | 368,000   |
| (株) 埼玉りそな銀行 | 363,000   |
| (株) 千葉銀行    | 360,000   |
| (株) 武蔵野銀行   | 190,000   |
| (株) 第四銀行    | 126,000   |
| 日本生命保険相互会社  | 100,000   |
| (株) 横浜銀行    | 46,000    |
| 三井住友信託銀行(株) | 46,000    |

(12) その他会社の現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 32,302,372株 (自己株式2,457,628 株を除く)
- (3) 株主数 2,857 名
- (4) 大株主 (発行済株式の総数 (自己株式を除く) に対する株式の保有割合の高い上位10名の  
大株主)

| 株 主 名                                        | 持 株 数        | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------|--------------|---------|
| 株 式 会 社 ヒ ノ キ ヤ グ ル ー プ                      | 17,700,000 株 | 54.8 %  |
| 中 村 文 隆                                      | 2,001,400    | 6.2     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                     | 1,432,300    | 4.4     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                          | 1,307,000    | 4.0     |
| GOLDMAN SACHS & CO. REG                      | 925,000      | 2.9     |
| J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578    | 803,900      | 2.5     |
| K I A F U N D 1 3 6                          | 743,100      | 2.3     |
| GOVERNMENT OF NORWAY                         | 699,600      | 2.2     |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY | 690,300      | 2.1     |
| AEGON CUSTORY BV RE MM EQUITY SMALL CAP FUND | 480,900      | 1.5     |

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して算出しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位及び担当  | 氏 名     | 重要な兼職の状況                                                                |
|---------------|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 中 村 文 隆 | Aquafoam Asia Associates<br>代表取締役                                       |
| 専務取締役（管理本部担当） | 村 上 友 香 |                                                                         |
| 取締役（開発本部担当）   | 江 川 弘   | Aquafoam Asia Associates<br>取締役                                         |
| 取締役           | 土 谷 忠 彦 |                                                                         |
| 取締役           | 裕 田 由 貴 | サンライズ法律事務所パートナー<br>日本弁護士連合会事務次長<br>(株)アズ企画設計 社外取締役                      |
| 取締役           | 樋 口 尚 文 | 樋口公認会計士事務所代表<br>日本紙パルプ商事(株)社外監査役<br>東北大学会計大学院教授                         |
| 常勤監査役         | 玉 神 順 一 |                                                                         |
| 監査役           | 中 西 勇 助 |                                                                         |
| 監査役           | 仁 科 秀 隆 | 中村・角田・松本法律事務所パート<br>ナー<br>(株)キタムラ・ホールディングス<br>社外取締役、バリオセキュア(株)<br>社外監査役 |
| 監査役           | 近 藤 弘   | (株)クリフィックスFAS代表取締役<br>(株)ENJIN 社外監査役                                    |

- (注) 1 取締役土谷忠彦氏、裕田由貴氏及び樋口尚文氏は、社外取締役であります。土谷忠彦氏、裕田由貴氏及び樋口尚文氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 監査役玉神順一氏、中西勇助氏、仁科秀隆氏及び近藤弘氏は、社外監査役であります。玉神順一氏、中西勇助氏、仁科秀隆氏及び近藤弘氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 3 平野光博氏は、2020年3月26日開催の第16回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の額の決定に関する方針

各取締役の報酬は、取締役社長、役付取締役及び社外取締役で構成される報酬委員会が決定しております。当社の全体を把握する取締役社長及び役付取締役と、当社を客観的に監視する社外取締役とが意見を出し合い協議を行うことにより、社外取締役から社内取締役に対する牽制を働かせ、各取締役の報酬が経営トップや社内の論理のみで合理的な理由なく決まることがないように留意しております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等の額

|     |    |           |          |    |           |
|-----|----|-----------|----------|----|-----------|
| 取締役 | 7名 | 143,999千円 | (うち社外取締役 | 3名 | 10,440千円) |
| 監査役 | 4名 | 17,610千円  | (うち社外監査役 | 4名 | 17,610千円) |

(注) 1.取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2.上記の取締役の支給人員には、2020年3月26日開催の第16回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3.取締役(社外取締役を除く。)の報酬等には、株式報酬として譲渡制限付株式の付与1,259千円を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役樋口尚文氏の兼職先である日本紙パルプ商事(株)、東北大学会計大学院、社外取締役柏田由貴氏の兼職先である日本弁護士連合会、株式会社アズ企画設計、社外監査役仁科秀隆氏の兼職先である株式会社キタムラ・ホールディングス、バリオセキュア株式会社、及び、社外監査役近藤弘氏の兼職先である株式会社クリフィックスFAS、株式会社ENJINは当社と取引関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、土谷取締役は18回中18回(100%)、柏田取締役は18回中18回(100%)、樋口取締役は13回中13回(100%)、玉神監査役は18回中18回(100%)、中西監査役は18回中18回(100%)、仁科監査役は18回中18回(100%)、近藤監査役は18回中18回(100%)出席し、疑問等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。

当事業年度の監査役会には、玉神監査役は14回中14回(100%)、中西監査役は14回中14回(100%)、仁科監査役は14回中14回(100%)、近藤監査役は14回中14回(100%)出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償請求責任の限度額を法令の定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めており、現在、当社の取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は当該責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額及び当該報酬について監査役会が同意した理由

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 30,500千円

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を含めて記載しております。

③ 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認の上、報酬等を同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議します。

## 6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、企業理念、定款、株主総会決議、取締役会規則および事業計画に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督いたしております。

取締役および代表取締役は、取締役会で決定した役割に基づき職務権限規程その他社内規則に従い当社の業務を遂行するとともに、毎月1回以上開催される取締役会において業務執行の状況を報告しております。

監査役は、法令の定める権限に基づき監査を実施するとともに内部監査担当部署および監査法人と連携して、監査役会規則および監査計画書に従い、取締役の職務執行の適法性について監査を実施しております。

また、経理規程その他の社内規則に従い会計基準その他の関連する諸法令を順守し、財務報告の適正性を確保するための体制を整えております。

使用人の職務の執行については、代表取締役が各部門会議等に積極的に参加し、コンプライアンスや当社を取り巻くリスクとその管理について把握し、その対応のために必要と考えられる体制を整備いたしております。監査役による監査に加え、代表取締役社長の指示による内部監査を充実させ、定期的に事業活動の適法性、適正性の検証をするための体制を強化しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報および使用人の業務全般に係る情報については、文書取扱規程の保存区分に応じて適切かつ検索ができる状態にて保存・管理します。これらの保存・管理された文書は、取締役および監査役から要請があれば容易に閲覧可能な状況であることを維持します。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の取締役および使用人は、定期的にそれぞれの部門に内在するリスクの洗い出しを行い、リスクを把握、分析、評価したうえで定期的にリスク管理の状況を取締役に報告します。

(4) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役、各部長及び子会社の社長は各部門及び子会社の業務執行の適正を確保するための体制の確立と運用の権限と責任を有します。法令順守体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制及び効率的職務執行等について定められている社内規程を当社グループ各社の共通の社内規程とし、グループの取締役及び使用人は、これらの規程の定めるところに従い、業務の適正を確保するための体制整備・運用を行います。

当社の内部監査室は、当社及び子会社の職務執行の状況を監査し、企業集団における業務の適正の確保に寄与します。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく職務分掌、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役がその職務を一時的に補助するための使用人を置くことを求めた場合には、監査役補助者を設置することができる体制を確保しております。監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。なお、監査役の職務を一定期間補助するための使用人を任命した場合は、当該使用人の異動・業績評価等人事権に係る事項の決定に関しては、取締役会からの独立性を確保するため、監査役の事前の同意を必要とします。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、当社の実務または業務に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとします。前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができます。また、監査役は必要に応じて、代表取締役、内部監査担当部署、監査法人と意見交換を行います。



(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行にかかる方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を処理します。

(9) 監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および使用人は、当社の実務または業務に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとします。また、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を採っております。

(10) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性・適正性を確保するために財務報告にかかる内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図ります。監査役および内部監査担当部署は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じてその改善策を取締役会に報告します。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

反社会的勢力との関係の遮断を企業防衛の観点より必要不可欠であると考え、市民生活の秩序に脅威を与える団体や個人による不当な要求等に応じたりすることのないよう取り組みの強化を図ります。社内規則では、反社会的勢力対策規程を制定し従業員個人及び会社としての反社会的勢力との関係遮断について明文化し社員教育を行うとともに、必要に応じて外部の専門家に意見を求めることができる体制を整えます。

## 7. 会社の業務の適正を確保するための体制に関する運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）において、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は18回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外監査役である常勤監査役が18回中18回出席いたしました。その他監査役会は14回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び各営業所の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。
- ④ 当社は「コンプライアンス委員会」を2015年10月にスタートさせ、当事業年度においては6回開催し、法令、社内規程等の遵守状況を審議したうえで、必要に応じてコンプライアンス体制を見直しました。また、「安全委員会」を同じく2015年10月にスタートさせ、当事業年度においては6回開催し、職場の安全衛生や品質管理に関するリスク管理体制を見直しました。

（ 以上の事業報告における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。 ）  
（ なお、小数点及び百分比につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。 ）

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部            |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,469,395</b> | <b>流動負債</b>     | <b>8,186,285</b>  |
| 現金及び預金          | 1,651,998         | 買掛金             | 4,840,273         |
| 受取手形            | 1,089,406         | 短期借入金           | 2,300,000         |
| 売掛金             | 4,514,177         | 1年内返済予定の長期借入金   | 33,400            |
| 商品              | 359,656           | リース債務           | 25,852            |
| 仕掛品             | 247,818           | 未払金             | 280,363           |
| 原材料及び貯蔵品        | 644,105           | 未払費用            | 189,639           |
| 前払費用            | 31,094            | 未払法人税等          | 211,304           |
| 前払収入            | 58,347            | 未払消費税等          | 182,820           |
| 未収金             | 2,879,904         | 前受金             | 15,463            |
| その他の金           | 13,937            | 預り金             | 17,129            |
| 貸倒引当金           | △21,051           | 賞与引当金           | 21,234            |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,552,548</b>  | その他の            | 68,803            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,132,960</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>197,378</b>    |
| 建物              | 2,124,868         | 長期借入金           | 66,600            |
| 構築物             | 229,626           | リース債務           | 54,883            |
| 機械及び装置          | 89,404            | 資産除去債務          | 39,086            |
| 車両運搬具           | 2,413             | その他の            | 36,809            |
| 工具、器具及び備品       | 30,247            |                 |                   |
| 土地              | 1,611,699         |                 |                   |
| リース資産           | 44,699            |                 |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>113,291</b>    | <b>負債合計</b>     | <b>8,383,663</b>  |
| 借地権             | 15,000            | <b>純資産の部</b>    |                   |
| ソフトウェア          | 50,671            | 株主資本            | 7,638,492         |
| その他の            | 47,619            | 資本金             | 1,903,649         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>306,296</b>    | 資本剰余金           | 1,884,051         |
| 投資有価証券          | 1,064             | 資本準備金           | 1,883,649         |
| 関係会社株           | 16,988            | その他資本剰余金        | 402               |
| 出資              | 560               | <b>利益剰余金</b>    | <b>5,059,944</b>  |
| 従業員に対する長期貸付金    | 1,401             | その他利益剰余金        | 5,059,944         |
| 長期前払費用          | 15,990            | 繰越利益剰余金         | 5,059,944         |
| 繰延税金資産          | 174,640           | <b>自己株式</b>     | <b>△1,209,153</b> |
| 敷金及び保証金         | 85,935            | 評価・換算差額等        | △213              |
| その他の            | 74,800            | その他有価証券評価差額金    | △213              |
| 貸倒引当金           | △65,085           |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,021,943</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>7,638,279</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>16,021,943</b> |

## 損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 21,872,218 |
| 売上原価         |         | 16,562,143 |
| 売上総利益        |         | 5,310,075  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 3,413,705  |
| 営業利益         |         | 1,896,370  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 10,113  |            |
| 受取保険金        | 11,741  |            |
| 助成金収入        | 5,020   |            |
| 業務受託料        | 4,056   |            |
| 違約金収入        | 5,350   |            |
| その他          | 10,479  | 46,762     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 10,189  |            |
| 売上割引         | 20,894  |            |
| その他          | 110     | 31,194     |
| 経常利益         |         | 1,911,938  |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 4,623   | 4,623      |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 1,182   |            |
| 和解金          | 10,230  | 11,412     |
| 税引前当期純利益     |         | 1,905,148  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 528,392 |            |
| 法人税等調整額      | 34,061  | 562,453    |
| 当期純利益        |         | 1,342,695  |

## 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株主資本      |           |          |           |                     |           |            |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|-----------|------------|-----------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |          |           | 利益剰余金               |           | 自己株式       | 株主資本合計    |
|                             |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計   |            |           |
| 2020年1月1日残高                 | 1,903,369 | 1,883,369 | 140      | 1,883,509 | 4,266,287           | 4,266,287 | △1,210,137 | 6,843,029 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |          |           |                     |           |            |           |
| 剰余金の配当                      | -         | -         | -        | -         | △549,038            | △549,038  | -          | △549,038  |
| 新株の発行(新株予約権の行使)             | 280       | 280       | -        | 280       | -                   | -         | -          | 560       |
| 自己株式の処分                     | -         | -         | 262      | 262       | -                   | -         | 984        | 1,246     |
| 当期純利益                       | -         | -         | -        | -         | 1,342,695           | 1,342,695 | -          | 1,342,695 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | -         | -         | -        | -         | -                   | -         | -          | -         |
| 事業年度中の変動額合計                 | 280       | 280       | 262      | 542       | 793,657             | 793,657   | 984        | 795,463   |
| 2020年12月31日残高               | 1,903,649 | 1,883,649 | 402      | 1,884,051 | 5,059,944           | 5,059,944 | △1,209,153 | 7,638,492 |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2020年1月1日残高                 | 4                | 4              | 6,843,033 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |           |
| 剰余金の配当                      | -                | -              | △549,038  |
| 新株の発行(新株予約権の行使)             | -                | -              | 560       |
| 自己株式の処分                     | -                | -              | 1,246     |
| 当期純利益                       | -                | -              | 1,342,695 |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △217             | △217           | △217      |
| 事業年度中の変動額合計                 | △217             | △217           | 795,245   |
| 2020年12月31日残高               | △213             | △213           | 7,638,279 |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社 日本アクア  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社日本アクアの2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月25日

株式会社日本アクア 監査役会

常勤監査役 玉 神 順 一 ㊟

監 査 役 中 西 勇 助 ㊟

監 査 役 仁 科 秀 隆 ㊟

監 査 役 近 藤 弘 ㊟

(注) 監査役玉神順一、中西勇助、仁科秀隆及び近藤弘は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき20円とさせていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20円 総額 646,047,440円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月26日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となりますので、新たに取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><small>なか むら ふみ たか</small><br><b>中村文隆</b><br>(1968年6月24日生) | 1990年3月 (株)シンコーホーム入社<br>1992年12月 (株)イノアックコーポレーション入社<br>2001年3月 フォーム断熱(株)入社<br>2003年10月 BASF INOACポリウレタン(株)入社<br>2004年11月 当社設立<br>代表取締役社長(現任)<br>2016年7月 Aquafoam Asia Associates<br>代表取締役(現任)          | 2,001,400株 |
|       |                                                                                                                                                   | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>中村文隆氏は2004年の当社の創業以来、代表取締役社長として当社の経営を牽引し、当社の事業成長・収益の向上に努めてきました。同氏は、硬質ウレタン業界における豊富な経験と知見を有しており、当社が成長し続けるために必要な強いリーダーシップと決断力を備え、代表取締役社長としての役割を十分に果たしていることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。 |            |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">むら かみ ゆ か<br/>村 上 友 香<br/>(1967年3月13日生)</p> | <p>1987年4月 衆議院議員事務所入所<br/>1993年9月 (株)セントラルホームズ入社<br/>2004年12月 当社入社 総務部長<br/>2009年2月 当社取締役総務部長<br/>2012年8月 当社常務取締役<br/>2013年3月 当社専務取締役 (現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>村上友香氏は当社入社以来、人事総務、業務管理、法務業務に携わり、当社の内部統制システムの強化に貢献してまいりました。管理部門全般を担当する取締役として全社的な経営管理・運営に優れた実績をあげています。<br/>取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>                                 | 276,400株       |
| 3         | <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">え がわ ひろし<br/>江 川 弘<br/>(1969年12月24日生)</p>   | <p>1990年4月 (株)東日本ニューハウス (現 (株)ヒノキヤグループ) 入社<br/>2006年12月 (株)桧家住宅 (現 (株)ヒノキヤグループ) 取締役商品管理部長<br/>2008年6月 (株)桧家住宅つくば(現 (株)桧家住宅) 取締役<br/>2009年2月 当社取締役 (現任)<br/>2016年10月 Aquafoam Asia Associates<br/>取締役 (現任)</p> <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>江川弘氏は当社入社以来、主として技術部門の責任者として、施工品質の向上、改善、技術力の向上、及び新技術・製品の創出をサポートしてきました。<br/>取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しているため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p> | 53,700株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | <p>再任 社外 独立</p> <p>つち や ただ ひこ<br/>土 谷 忠 彦<br/>(1947年10月28日生)</p> | <p>2001年1月 (株)ダイエー取締役IR広報室長<br/>2003年5月 同社常務取締役販売統括<br/>2005年6月 (株)イチケン取締役、専務執行役員<br/>(管理本部長)<br/>2011年5月 同社代表取締役社長、社長執行役員<br/>2015年6月 同社相談役<br/>2016年3月 当社取締役(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】<br/>土谷忠彦氏は、長年にわたり株式会社イチケンの代表取締役社長を務められ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもって組織を運営してこられました。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。<br/>取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。</p>                           | 10,000株    |
| 5     | <p>再任 社外 独立</p> <p>まつ だ ゆ き<br/>松 田 由 貴<br/>(1977年4月17日生)</p>    | <p>2004年4月 最高裁判所司法研修所入所<br/>2005年10月 最高裁判所司法研修所卒業<br/>弁護士登録(現任)<br/>2016年1月 サンライズ法律事務所所属(現任)<br/>2017年3月 当社取締役(現任)<br/>2017年5月 (株)アズ企画設計社外取締役(現任)<br/>2021年2月 日本弁護士連合会事務次長(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】<br/>松田由貴氏は弁護士としての知識・経験が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。<br/>取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。</p> | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | 再任 社外 独立<br>樋口尚文<br>(1973年3月19日生) | <p>1997年10月 中央監査法人入所<br/>2001年4月 公認会計士登録(現任)<br/>2007年8月 みずほ証券(株)入社<br/>2009年8月 日本公認会計士協会入職<br/>2012年4月 東北大学会計大学院 准教授<br/>2013年1月 太陽有限責任監査法人入所<br/>2016年6月 樋口公認会計士事務所設立代表(現任)<br/>日本紙パルプ商事(株)社外監査役(現任)<br/>2018年4月 東北大学会計大学院教授(現任)<br/>2019年3月 当社取締役(現任)</p> <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>樋口尚文氏は公認会計士として財務及び会計に関する知識・経験が豊富であり、また、東北大学会計大学院教授も務められており、これらの専門的な知識・経験と高い見識を有しています。当社社外取締役就任後は、その豊富で多様な知見を活かし当社経営に対して有益なご意見やご指導をいただいております。</p> <p>取締役として求められる高い倫理観、的確な判断力と理解力に加え、当社の持続的な成長と企業価値の向上を促進するのに必要な経験及び見識を有しておられるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。</p> | 一株         |

- (注) 1 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位及び担当は、事業報告「4.(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- 3 土谷忠彦氏、松田由貴氏及び樋口尚文氏は社外取締役候補者であります。
- 4 土谷忠彦氏、松田由貴氏及び樋口尚文氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。土谷忠彦氏、松田由貴氏及び樋口尚文氏が社外取締役に選任され就任した場合には、3氏を独立役員として届け出る予定であります。
- 5 当社は土谷忠彦氏、松田由貴氏及び樋口尚文氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。3氏の選任が承認された場合、当社は3氏との間において同契約を継続する予定であります。
- 6 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 【保険契約の内容の概要】**
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合  
保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。

③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役玉神順一氏、中西勇助氏及び仁科秀隆氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p> <p>たま がみ じゅん いち<br/>玉 神 順 一<br/>(1949年5月21日生)</p> | <p>1972年3月 ブリヂストンサイクル(株)入社<br/>2002年2月 ブリヂストンサイクル西日本販売(株)取締役管理部長<br/>2005年2月 ブリヂストンサイクル東日本販売(株)常務取締役<br/>2008年2月 同社 常務執行役員<br/>2017年3月 当社監査役(現任)</p> <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br/>玉神順一氏は、ブリヂストンサイクル(株)における豊富な経験を通じて高い見識を有しており、これらの見識と経験を、経営全般の監督と適正な監査活動に活かしていただく観点から、引き続き、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。</p> | 一株         |
| 2     | <p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p> <p>なか にし ゆう すけ<br/>中 西 勇 助<br/>(1953年3月11日生)</p>  | <p>1975年4月 野村證券(株)入社<br/>2011年7月 日本和装ホールディングス(株)入社<br/>2011年11月 同社執行役員<br/>2012年3月 当社監査役(現任)<br/>2017年3月 (株)アルテサロンホールディングス監査役</p> <p><b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br/>中西勇助氏は、野村證券(株)における豊富な経験と証券市場に関する専門的な見識を有しております。客観的かつ独立した立場から、その専門知識及び見識を、経営全般の監督と適正な監査活動に活かしていただく観点から、引き続き、社外監査役候補者といたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって9年となります。</p>  | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任 社外 独立</div><br>に しな ひで たか<br>仁 科 秀 隆<br>(1979年3月25日生) | 2000年10月 司法試験合格<br>2002年10月 司法研修所卒業 弁護士登録(現任)<br>アンダーソン・毛利法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 所属<br>2003年4月 日本銀行業務局<br>2006年5月 法務省民事局参事官室<br>2010年2月 中村・角田・松本法律事務所所属<br>2011年1月 中村・角田・松本法律事務所パートナー(現任)<br>2013年6月 (株)アイネス非常勤監査役<br>2014年4月 一般社団法人全銀協TIBOR運営機関 全銀協TIBOR監視委員会委員<br>2017年3月 当社監査役(現任)<br>2019年3月 バリオセキュア(株)社外監査役(現任)<br>2019年4月 (株)キタムラ・ホールディングス社外取締役(現任) | 一株         |
|       |                                                                                                                                     | <b>【社外監査役候補者とした理由】</b><br>仁科秀隆氏は、弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験と法務的知見を有しており、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。                                                                                                                                                                                                    |            |

- (注) 1 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 玉神順一氏、中西勇助氏及び仁科秀隆氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は3氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3 当社は玉神順一氏、中西勇助氏及び仁科秀隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏と上記責任限定契約を締結する予定であります。
- 4 当社は、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

**【保険契約の内容の概要】**

①被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負う

ことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由がある。

③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしている。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査役会の決定に基づき、新たな会計監査人として有限責任あずさ監査法人を会計監査人に選任することにつきご承認をお願いするものであります。

##### 1. 監査役会が有限責任あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由

監査役会が有限責任あずさ監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

##### 2. 会計監査人候補者

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|            |                |                                          |     |
|------------|----------------|------------------------------------------|-----|
| 名 称        | 有限責任あずさ監査法人    |                                          |     |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都新宿区津久戸町1番2号 |                                          |     |
| 沿 革        | 1969年7月        | 監査法人朝日会計社設立                              |     |
|            | 1985年7月        | 新和監査法人（1974年12月設立）と合併し、名称を監査法人朝日新和会計社とする |     |
|            | 1993年10月       | 井上斎藤英和監査法人（1978年4月設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする   |     |
|            | 2004年1月        | あずさ監査法人（2003年2月設立）と合併し、名称をあずさ監査法人とする     |     |
|            | 2010年7月        | 有限責任監査法人へ移行し、名称を有限責任あずさ監査法人とする。          |     |
| 概 要        | 資本金            | 3,000                                    | 百万円 |
|            | 公認会計士          | 3,216                                    | 名   |
|            | 構成人員           | 2,253                                    | 名   |
|            | その他監査従事者       | 749                                      | 名   |
|            | その他職員          | 6,218                                    | 名   |
|            | 合計             | 3,614                                    | 社   |
|            | 関与会社数          |                                          |     |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区港南一丁目2番70号  
品川シーズンテラス アネックス棟3F

電 話 03-6433-1905

交 通 品川駅 港南口より徒歩6分  
京浜急行電鉄品川駅 高輪口より徒歩9分

